

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月15日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社北杜マネージメント
【届出者の住所又は所在地】	山梨県北杜市小淵沢町10060番地
【最寄りの連絡場所】	山梨県北杜市小淵沢町10060番地
【電話番号】	0551-36-4724
【事務連絡者氏名】	佐藤 義信
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社北杜マネージメント (山梨県北杜市小淵沢町10060番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社北杜マネージメントをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、シミックホールディングス株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月8日付で提出した公開買付届出書につきまして、対象者が2023年12月15日付で事業年度第39期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するとともに、当該有価証券報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度	第37期(自	2020年10月1日	至	2021年9月30日)	2021年12月15日	関東財務局長に提出
事業年度	第38期(自	2021年10月1日	至	2022年9月30日)	2022年12月15日	関東財務局長に提出
事業年度	第39期(自	2022年10月1日	至	2023年9月30日)	2023年12月15日	関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度	第37期(自	2020年10月1日	至	2021年9月30日)	2021年12月15日	関東財務局長に提出
事業年度	第38期(自	2021年10月1日	至	2022年9月30日)	2022年12月15日	関東財務局長に提出
事業年度	第39期(自	2022年10月1日	至	2023年9月30日)	2023年12月15日	関東財務局長に提出

6【その他】

(訂正前)

(1)「2023年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2023年11月7日に「2023年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」を公表しております。当該公表に基づく対象者決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。詳細につきましては、当該公表内容をご参照ください。

損益の状況(連結)

会計期間	連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	104,701百万円
売上原価	79,999百万円
販売費及び一般管理費	14,434百万円
営業外収益	253百万円
営業外費用	497百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,152百万円

1株当たりの状況(連結)

会計期間	連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益	416.25円
1株当たり配当金	50.00円

(2)「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月7日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2024年3月31日を基準日とする株主優待より対象者の株主優待制度を廃止することを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が同日付で公表した「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

(3)「役員の異動に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月7日開催の取締役会において、役員の異動について、2023年12月15日開催予定の第39回定時株主総会に付議することを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が同日付で公表した「役員の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1) 「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月7日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2024年3月31日を基準日とする株主優待より対象者の株主優待制度を廃止することを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が同日付で公表した「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 「役員の異動に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月7日開催の取締役会において、役員の異動について、2023年12月15日開催予定の第39回定時株主総会に付議することを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が同日付で公表した「役員の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

公開買付届出書の添付書類

対象者が2023年12月15日付で事業年度第39期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。